

## 第 22 回魚沼市地域公共交通協議会会議録

日 時	平成 30 年 6 月 28 日 (木) 13:45～15:30
場 所	魚沼市役所小出庁舎 302 会議室
出席委員	21 名 (うち代理出席 5 名) ※別紙、出欠名簿のとおり
欠席委員	5 名
事 務 局	4 名
オブザーバー	2 名
傍 聴 者	3 名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 開会あいさつ</li> <li>3. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 平成 29 年度魚沼市乗合タクシーの運行実績について (資料No.1)</li> <li>2) 平成 29 年度入広瀬コミュニティバスの運行実績について (資料No.2)</li> <li>3) 路線バス等の休止について (平成 30 年 10 月 1 日～)</li> <li>4) 入広瀬コミュニティバスの車両台数変更について (資料No.2)</li> <li>5) その他</li> </ol> </li> <li>4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 平成 29 年度協議会事業報告及び決算について (資料No.3)</li> <li>2) 平成 30 年度協議会事業計画及び予算 (案) について (資料No.4)</li> <li>3) 生活交通確保維持改善計画 (フィーダー系統) について (資料No.5)</li> <li>5. その他</li> </ol> </li> <li>6. 閉会</li> </ol>
会議結果	原案のとおり、承認・決定された。
会議概要	下記のとおり (要点記録)

### 1. 開 会

(事 務 局) 定刻となりましたので、ただ今から第 22 回魚沼市地域公共交通協議会を開催させていただきます。最初に、本会会長であります佐藤魚沼市長からご挨拶させていただきます。

### 2. 開会あいさつ

(会 長) 大変お忙しい時間帯にご参集いただきまして、ありがとうございます。30 年度の第 1 回目ということになりますけれども、前回に 30 年度の予算が提案されておりますが、一部修正を加えた形で今年度改めて提案させていただいておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。地域の公共交通については地域の皆さまの足となるように、取り組んでおりますけれども、中々高齢化が進む中で、すべての市民の皆さま方に使っていただけるような状況にはなっておりませんけれども、市民の皆さまが、しっかりと納得がいく形で公共交通が出来上がればよいなど、このように思っております。毎年度こうした会議

を重ねながら、しっかりとした取り組みが出来ればありがたいと思いますので、今後とも皆さま方のご協力をお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 議事に入ります前に、連絡等がございますのでよろしくお願いいたします。お手元の委員名簿にて、ご確認をお願いします。新任の委員の皆さまには、黄色く着色してございます。本日の出欠の状況ですが、出欠名簿でご確認をいただき、皆さまから自己紹介をいただきたいところでございますが、時間の関係もございましたので、恐れ入りますがお手元の名簿にてご紹介に代えさせていただきますと思います。今日は、入広瀬コミュニティ協議会について、担当課であります北部振興事務所から職員 2 名がオブザーバーとして出席しておりますので、よろしくお願いいたします。協議会については原則として公開で行うこととしておりますので、ご了承をお願いします。申し遅れましたが、魚沼市企画政策課の富永と申します。よろしくお願いいたします。

### 3. 報告事項

#### 1) 平成 29 年度魚沼市乗合タクシーの運行実績について (資料No.1)

(会長) 平成 29 年度魚沼市乗合タクシーの運行実績について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) ~資料の確認、資料No.1 と資料No.5 が、新旧対照表のとおり差し替えになる旨を説明した後、差し替え後の資料No.1 に沿って説明~

(会長) ただ今の説明があった内容について、ご質問等あればお願いいたします。

(関谷委員) この 4 月から異動になりました前任の小松の方から、お礼を含めてということでも申し送りがありまして、3 月に開催されました協議会の小松からの発言で今回対応をしていただいたといことで、大変ありがとうございました。私からの質問になりますけれども、6 ページの運行系統別利用者実績で、系統ごとに大幅に増加しているところもあれば、減少しているケースもありますけれども、その原因について掘んでいるようであれば教えていただきたい。

(事務局) 乗降調査をしていないので想像の範囲ですが、通院などで定期的に利用していた高齢者が、亡くなったなどの理由で利用しなくなった。運行事業者から聞いた話しですが、グループで毎日利用されていた方々が、次の年には利用しなくなって大幅に利用者数が減少した年があったなど、その年々によってそうだった上がったり下がったりがあるものと思います。

(小島委員) 運行事業者として、付け加えさせていただきますが、湯之谷地域の 141%、一番増加していますけれども、朝 9 時半葎沢から小出のまち中まで、お昼の 12 時半にまち中からお戻りになる。ロコミで新規の利用者が増えてきた結果がこれになっています。普段タクシーを利用している方に、タクシー運転手が乗合タクシーを PR した結果が 141%に反映されているものと思います。行きはデマンドを使い、帰りはタクシーを使う。今までタクシーを使っていた人が、

デマンドを使うようになったことが湯之谷地域乗合タクシーの特徴です。他の便が減っているのは、高齢者の方がご利用になるので、お亡くなりになったりした部分、体を壊された部分、総体的に魚沼市の人口も減っていますから、その部分で減っている部分もでてきていると思います。

(会 長) よろしいでしょうか。

(関谷委員) はい。

(会 長) 事務局にお願いなのですが、データを出すほかに分析をきちっとしておかないといけないと思います。今年の冬と去年の冬の状況も違うと思いますので、冬期間の豪雪時の利用がどう影響してくるのかも含めて、データ取りをする様にお願ひしたいと思います。

## 2) 平成 29 年度入広瀬コミュニティバスの運行実績について (資料No.2)

(会 長) ほかに質問が無いようでありますので、2) 平成 29 年度入広瀬コミュニティバスの運行実績について、入広瀬コミュニティ協議会長 梶沢委員から説明をお願いします。

(梶沢委員) ～資料No.2、コミ協だよりに沿って説明～

(会 長) 入広瀬コミュニティバスの運行実績について説明をいただきました。ご質問がありましたらお願いします。

(小島委員) 運行実績がありますけれども、これにかかわった経費の明細が出ていないのですけれども、市からいくら運行経費がいくらなどの金額を教えてください。

(会 長) 資料として出せるものはありますか。事務局の方は、何かデータとしてありますか。

(事務局) 平成 29 年度の市補助金につきましては、2,604 千円でございます。この中身としては、賃金、車両の維持費などが含まれております。それ以外に、車両につきましては、市が購入したものを無償でコミ協さんへ貸与しております。それにつきましては、リース代が 339 千円、車両保険が 212 千円となっており、合わせまして 552 千円、半年分になりますけれども、このような執行をしてございます。

(小島委員) 2,604 千円については、10 月から 3 月までの半期分で、運行経費というもの、その運行経費の内訳というものは、どうなっていますか。

(北部振興事務所) 公費で支出している内訳ですが、賃金の合計が 948,300 円、車両に係る経費 873,109 円、事務費 669,940 円、その他支出で 113,520 円、その他支出についてはバス停やお年寄りが座る場所の整備の部分でございます。合計で 2,604,869 円でございます。

(会 長) よろしいでしょうか。

(小島委員) はい。

(会 長) 次回の開催の時でも結構ですので、今の平成 29 年度のコミバスの経費の状況を示される資料があれば提出していただきたいと思います。ほかに質問ご意見ございませんでしょうか。

(関谷委員) 利用者数ということで、29年度のコミバス利用者数について記載されていますけれども、運行時刻表を見ますと、方面が3方面あると思います。方面別の輸送人員は、どれ位だったかお聞きしたいのですが。もう一つは、先ほど住民の方の要望により鏡が池の方まで延長したいということがあるようなのですが、昨年度も色々ご議論されてご存知だと思いますけれども、家用自動車というのがですね、道路運送法でお金を取るとかということになりますと、まずは青ナンバーですね、運送事業者の青ナンバー、緑ナンバーが付いている、お金をもらってお客さんを運ぶって場合は、緑ナンバーで運行するのがまず道路運送法上の第一義的なものです。道路運送法で、青ナンバーができない、タクシーとかバスとかがですね、こういったところだけでは十分な地域の住民の要望に対応できないというときになって初めて、家用車でやりましょうと。その家用車でやる時にあたっては、既存のこういった道路運送法の協議会を開いてですね、競合しないかとか、既存のところとバス会社と競合していかないかということ、十分慎重に議論したうえで進めていかないといけませんので、住民の方からすればですね、色々こう、あそこに行きたいという要望があると思うのですが、延長したいということになる場合はですね、魚沼市役所を中心にですね、色々調整を取っていただいて慎重に進めていければなと思っております。以上2点です。

(椛沢委員) 後段の部分ですけれども、鏡が池については入広瀬地区内ということで、昨年も運行が決まるときにも小島委員にも言われましたけれども、くれぐれも入広瀬から出ないようにと言われたように覚えておりますし、ですので、私たちは先ほど申しました北新前さんから150メートル位のところなのですが、これはまだ入広瀬地内ということで、道の駅いりひろせというところがそこで、関所みたいになっていますので、そういうところというのを入広瀬の中での人が憩う又は人が動く拠点にしたいなという風に考え、申し上げたところでまだ中々定客がついておりません。前段の部分ですが、三方面の方面別で、私の手元の資料が申し訳ないですが、全部の合計にはなっていないのですが、例えば、正月の1月は上方方面が130人、穴沢大栃山152人、大白川方面が45名で327人。翌2月ですが、上方方面利用者が151人、大栃山穴沢168人、大白川が51人、合計が370人。穴沢大栃山の近いところの利用もあるのだなと、なのに中々会員が増えないなあというジレンマがあるのですけれども。

(関谷委員) 最初に申し上げた、鏡が池というところだけの問題ではなくて、これから他のところも色んな、例えば延長したいとかあったときは、十分に市の事務局の方と相談をしていただいて、市の方でも運送事業者とかですね、色んな調整を取る中間的な役割のところですので、勝手にどんどん進んでいかないようにしてもらいたいということをお話しさせていただきました。

(椛沢委員) はいわかりました。ご指導ありがとうございます。

(関谷委員) もうひとつが系統ごとの、便ごとの輸送人数というもの、後日で結構ですので、

3路線ごとの輸送人数を出してください。以上であります。

(樫沢委員) はい、わかりました。

(会 長) ほかにありませんでしょうか。

(小島委員) 今、支局の方からお話がありましたので、戻るような話しになりますけれども、基本的にこの有償運送というものは、交通空白地帯があつて初めて出てくる話で、私ども旅客運送の青ナンバーの業者が無い地区が対象で、有償運送というものが初めて議論されるべきものなのですけれども、今回のこのコミバスについては、コミバスありきで何の説明もない中で実証実験が始まり、コミバスありきで会議を全部押し進められ、交通空白地帯はありませんと申し上げているのに、交通困難地域だとこじつけてこの有償運送というものを走らせるに至っているわけですよ。こういふうに時刻表とかを見ますと、明らかにこれは交通事業者の仕事であつて、そういう有償運送の名を借りた交通事業者の真似事をするようなことは、私ら業者は認めてもないしこれからも認めるつもりもありませんし、実際に押し切られて今動いていますけれども、実際にこれだけの費用が掛かっている。その前の7、8年間はデマンドタクシーで、デマンドでその地域をやっていたわけですよ。それが不便だった、都合が悪い、それは市役所の方の担当と私ら業者、地元の方たちの会話が足りないからそうなっただけで、経費的にも、今伺ったこの範囲で、全部で315万円。デマンドを走らせても前の年、半年間の経費がちょうどそのくらいです。私らが市の方からもらったのが315万円。これでいて、皆さんは分からないけど、国庫補助金は小出、他の地区はありますよね。入広瀬・大白川のデマンドに対しても国庫補助金をいただいております。ですから315万円から国庫補助金部分を引いた経費で、今より安い経費でデマンドが動いていたわけです。それは最初の方の全部回る形のデマンドもやってみたし、最後はドアツードア。家まで迎えに行き手を引いてタクシーに乗せて、診療所まで乗せて行って、また手を引いて家まで送ると。それで喜んでいただいたお客さんがいらっしゃいます。だから、そちらの今コミバスで地元活性化ということでやってらっしゃいますけれども、運送業者の真似事をした活性化ではなくて、地元のための活性化、他の部分で独自の活性化のことを考えていただきたい。これは私たち旅客業者の意見というか希望です。とにかく今やっぺらっしやる有償運送は、県下でこういう形のコミバスとうのは初めての事です。試験的にということで、私どもも試験的にデータを出しながらやっぺらっしよという中で、渋々オーケーはしましたけれども決定ではないし、これが今の状態になった。補助金が今までもらえていた路線がもらえていない。それが全部市の持ち出しになっている。それも皆さんに分かっていただきたいし、今やっぺらっているのは、あくまでも交通事業者がいるのです。魚沼市に4社タクシー会社があり、バス会社があります。それがいるのに有償運送というものをやられたということは、大変私ら業者として、情けないことですし、皆さんにもそこら辺を分かっぺらっしいただきたい。

(会 長) ほかにありませんか。いずれにしても今の入広瀬のコミュニティ協議会の運行しているコミュニティバスについては、今、小島委員から言われた意見もあるわけですので、しっかりと、まだ一年経っておりませんので検証ができるような形で進めていただければありがたいと思います。したがって、今のことを含めてデータの出し方が、あまり適当ではないと思っておりますので、しっかりとデータ分析をした中で、委員の皆さん方に提示できるように事務局の方は配慮していただきたいと思います。ほかにございせんか。無いようでありますので、次の3)に移らせていただきます。

### 3) 路線バス等の休止について (平成30年10月1日～)

(会 長) 路線バス等の休止について、この件につきましては、路線バスの休止と高速バスの廃止が言われておりますので、内容についてそれぞれ説明をしていただきたいと思ひます。まず最初に、路線バスの休止について、南越後観光の高橋委員からよろしくお願ひしたいと思ひます。

(塩入代理委員) 本日は代理で出席しております塩入と申します。よろしくお願ひいたします。南越後観光バスといたしましては、長年バス運行をして来たわけでありませうけれども、穴沢～大白川の間につきましては、昨年、数値を出させてもらった中で、一日の中で最高で2人とか通常1人とか0人とか、それくらいの人数しかバス利用はなくなっておりました。ですので、同じ緑ナンバーですということで、小出タクシーさんの方で小島社長さんが言われたのですけれども、中々我々としてはバスとしては、もう使命は終わっているのかなあというところが、正直実感があったところでありませう。それで、入広瀬のコミュニティの方がスタートしたということで、昨年の10月からなのですけれども。我々の方としては、本来は、支局さんの言われる通り、交通空白地になったうえでそういうのが始まってもらえば良かったんですけれども、ちょっとその辺の調整がですね、うまく行かなかったようでありませうして、我々も廃止なら廃止でどうかというふうなことで、提案をさせてもらったんですけれども、今日に至って、この10月からまずは休止の方向で行こうと、いうことでありませう。実態につきましては、本当に先ほど申し上げた通り、大白川まではそういった状況でありませうので、まずは小出の方から出たバスとしては、穴沢までは何とか運行を今確保して、補助金をもらいながら何とか運行をして行こうという体制になっておりますので、地域の皆さんからもご利用いただきますようによろしくお願ひいたします。以上です。

(会 長) 高速バスの廃止については、事務局の方から説明をお願いします。

(事 務 局) 越後交通株が運行する高速バス十日町～新潟線の路線廃止について昨年の当初10月に深刻な運転手不足また、設備投資に対する経営の悪化ということから、持ち掛けられた話がありました。その後、3月に代替案というような形で、新潟県生活交通対策協議会の中越下越の合同地域分科会というものが開かれまして、廃止路線については、五泉市の泉観光バス株が代替運転を実施すると

というようなことの説明がありました。代替運転については、平成30年10月から開始予定で、現行のダイヤ及びルート、料金については当面従前と同様の予定をしているそうです。以上です。

(会長) それでは今2点について、報告がありました。この件についてご質問がございましたらお願いしたいと思います。

(関谷委員) 今お聞きしました路線バスの休止ということで、穴沢～大白川間が休止になるというご説明がありまして、小出駅が始発の大白川まで行っているということだと思いますけど、バスが小出駅から乗り換えなしで、直で大白川まで行ったバスが休止ということになりますけど、しばらくなくなってしまうということで、非常に公共交通がちょっと減退したなということで、残念だなと思っております。公共交通って、マイカーをお持ちで免許を持っていればですね、どこでも行けるのでしょけれども、特にお年寄りの方とか学生の方、交通弱者の方は公共交通が生活の一部でもありますので、是非、公共交通、バスもタクシーも含めて大事にさせていただいて、地域に根ざしたようなものにしていただければと、今感じましたので、ご報告させていただきました。

(会長) 私の方から一点、地域の皆さま方との懇談会を、私は今、続けているわけがありますけれども、先般、入広瀬大白川地区の対話集会をさせていただきました。この時も、その前に廃止の方向が出たときに、担当の方から地域の皆さま方にそういう意向を示して話をさせていただいたときには、相当な反発があったということでありましたが、その後、私の方で対話集会に訪れたときにはですね、そういう状況にはなくて、実際は今利用されている方は、1人とか2人とかという少ない人数なのですけれども、大半の方が高齢化してきてバス停までいけないと、歩いて行けるような距離じゃないというような、地域の皆さん方の声が非常にあってですね、じゃあそれに代わるものとして何が出来るかという話になると、今コミュニティバスの、このあと議論いただく予定になっていますけれども、コミュニティバスが延長してくれればありがたいという、そういった状況ではありますけれども。いずれにしても今、設定されているバス停のところまで市民の皆さん方が、中々たどり着けないということが現状だそうなので、そういったことで利用者が非常に少なくなっているというのが実態ではないかと思っております。そのために、地域の皆さん方も一度は反対と旗を掲げてみたけれども、地域の高齢者のことを考えれば、旗を降ろして次のステップを踏んでいただこうというような考えになったみたいであります。そういったことで、私の方で対話集会をさせていただいたときには、さほど問題となるようなことなく、お話しをさせていただきましたけれども。実際はそういう感じで、利用者自体がですね、先ほどの小島委員のお話しもありましたが、実態は良くわかるのですけれども、その入広瀬地域の皆さん方の状況を見るとですね、すべてそれでいいのかという話にもなると。地域が地域の皆さんの中で支えて行くという仕組みが出来上がらないと、中々その地域は生き残りが出来ないということで、合併の時から比べれば、今人口が半分にな

なっているという、そういう実態の中でその地域の皆さん方がどうやって暮らしていくかということをも、公共交通の面からもその辺を含めて検討していかなければいけないと思いますので、それぞれの皆さん方のそれぞれのエゴでは進めないというのが現実だと思っております。そういったことで、状況を見ながら、また、皆さん方の方からもその地域の状況をしっかりと示していただくということがまず必要だと思いますので、それも含めてよろしくお願ひしたいと思います。南越後さんの大白川までの路線が廃止になると、非常にそれこそ、交通空白地帯ができてしまうということですので、残念でありますし、また、この道路はですね、福島にまで繋がってればまた生き残ると。今の旅行の形態を見ると中々こう移動するような状況になっていないと。只見線もそうでありますけれども、殆ど利用者がいないと、一日3便4便では中々利用できるような状況になっていないというのもありますので、そこを含めてこれから、その地域の公共交通を考えていかなければいけないと、感じておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。今の件は、よろしいでしょうか。はい、また、何かありましたら、皆さま方から声を出してもらえたらとありがたいと思います。

4) 入広瀬コミュニティバスの車両台数変更について (資料No.2)

(会 長) それでは、四点目の入広瀬コミュニティバスの車両台数の変更について、入広瀬コミュニティ協議会の椛沢委員の方からお願ひします。

(椛沢委員) 先ほどの議題との続きになるわけなのですが、上方方面の方が、小出方面に出る場合に、入広瀬から小出方面に出る場合に、穴沢大栃山を経由した路線バスがございます。上方方面の方が小出病院に行きたい基幹病院へ行きたいという方々にあつては、7時21分発に間に合うようにバスが運行されております。今度は、大白川方面の方が、これまでの実績が少なかったわけではありますけれども、小出方面に行くためにはコミュニティバスの1台で迎えに行くと非常に待たせる時間が多くなると。そういうようなことがありますので、同時に一つの時間に間に合わせるためには、2台あればできるかなと。大白川方面の人も連れてくる、上方の人も連れてくるということで、穴沢大栃山から乗せていくことができるかなという、そういったところで、車両台数がもう1台あれば対応可能かなというように考えているところでございます。以上です。

(会 長) この件について事務局の方は何かありますか。コミュニティ協議会の方はあればありがたいという話なのですが、それでいいですか。10月以降の段取りを組んでいるのであれば、その辺の話をきちっと話をしておかないと。

(北部振興事務所) コミバスにつきましては、北部振興事務所が担当しておりまして、入広瀬コミ協さんと協議等を進めております。その中で、大白川の路線バス廃止ということで、今ほど会長から説明があつたように、今までの1台では穴沢まで路線バスにつなぐ時間帯に、送迎するのが非常に困難だということで、コミ協



さんとは1台を増便するということで、話し合いをしてそのような対応をさせていただくということで話が進んでおります。そうした中で2台での運行という部分で、具体的な経路時刻表は今後詰めていくということになっておりますので、報告をさせていただきます。以上です。

(小島委員) この廃止に伴った増便という形になるわけですか。

(北部振興事務所) はい、そういうことです。

(小島委員) そうですか。そうしたらそれは、そちらの方で決める前に、その会議の方に、運行するというものを、計画を出して、私ども業者と話しをした中で、進めていかなければならない部分ではないでしょうか。基本的に、有償運送というのは、この協議会で審議して、私ら青ナンバーの業者が出来なかったときにはじめて、有償運送ということが協議に入ることなので、今までそれを全く無視した中で、それが進んできている。ここで増便するからそこにあるものを使ってコミバスの方を使って増車してやるといったら、それはちょっと有償運送の流れの中に反することをなさっているのではないのかなど。支局の担当官、どうでしょうか。ここに30年の4月に、有償運送に対しての意見というか指針というものが出ているのですけれども、それを見ると有償運送の話に入る前に、必ずいろんなニーズ、空白地帯が大前提ですけれども、それに対して、交通事業者、バス、タクシーに対して地域の移動ニーズに対応した交通、乗合タクシーとの導入について提案を求め、業者が本当にできないとなったときに、はじめて有償運送の協議に入ると。

(関谷委員) 平成30年3月に、私ども国土交通省の方で通達を出しました検討プロセスというところの部分の話だと思うのですけれど。今私が担当のセクションのところではないので、正確には答えられないかもしれませんが、今まで例えば、青ナンバーが走っていた路線がありました。そこを撤退します。今度自家用有償運送で始めたいとなったときに、逆ですね、ごめんなさい。全く新しいところですね、今まで何にも走っていないくて、新たに自家用有償運送をはじめたいとなったときは、まず、その既存のそこにいらっしゃる事業者による意思があるかどうかということを確認をする、確認をしてくださいというプロセスを踏んでくださいという取り決めが、この平成30年3月30日だったと思うのですが、通達が出ましてですね、そのいきなり自家用でやるものではなくて、まず運送事業者さんでやれるかどうかというのを、確認をしてください。私どもはできません、交通事業者では無理ですってなって、はじめて自家用の有償運送ということが進んでいきます。検討プロセスというもののんですけど、ちょっと私も担当のセクションの者で無いもので詳しくは、ちょっと存じ上げてはいないのですが、そういったものです。

(小島委員) ですから、これに乗っ取って、これに似たものがずっと十何年前に有償運送というものができてから、私ども事あるごとにもらって、検討しながら目を通してきましたけれども、実際にこのコミバスが始まる時点でその前までに、旅客業者の乗合タクシー、デマンドが走っていたわけですね。走ってやっていた

部分に対して、市の方、これから10月1日からコミバスを走らせるからデマンドは廃止になりますよと。協議ではなくて、通達みたいな形で、言われた中で、このものが始まっている。それに対して私らは、納得できない部分でずっと物申している部分がある。ここにきて、バス屋さんが廃止になりますよと、そしたらバス屋さんが廃止になって空白地帯ができると。旅客業者の方は、こうやって協力できますかという何の話もない中で、こういうふうな議題に上がって、増車も決まって、運行の形態も話ししてありますと。それはちょっとおかしいのではないですかと。と、思うのは私の勘違いでしょうか。勉強不足でしょうか。

(会長) では、1点だけ。もう今入広瀬でコミュニティバスが運行しているのは、この協議会の中で承認事項を得て県の許可をいただいておりますので、そのことについて、ぶり返しをしても話が進みませんので、今の話は、南越後さんの路線バスが大白川～穴沢間を通行しなくなるというようなことで、コミュニティ協議会の方で、車を増やして運行しようという計画の中ですので、これが協議会の合意を得なければ、更にそれが出来ないのかどうかと。法律上の、或いは県の規定に沿ってやらなければならないと思いますので、それが不必要ということになれば、別ですけれども、その辺はしっかりと事務局の方で調整をしてですね、それが、可能な状態にしないとこの協議会の中での審議が必要なのかどうなのかという議論にもなりますので、そこをしっかりと確認をしてから、必要があればもう一度この回を開かしてもらって、確認をいただくということが適当ではないのかなと思います。報告事項でいいのかということになりますので、その辺、あったら説明してください。

(事務局) 確認をしたところ、支局の方へ確認をしたのですが、協議会の方には車両が増えることは、報告で良いと伺っておりますし、県の方も軽微な変更ということで、路線が新たに、ルートができるわけではないので、軽微な変更の届をしてくださいと、ということで、変更申請の様式をいただいているところです。以上です。

(関谷委員) 昨年のはじまった入広瀬コミュニティバスの位置付けがどうなっているかというところが、非常に大事なかなと思っております。所謂、皆さんで合意を取ってコミュニティバスが走っているということであれば、既にそこは合意を取られて、合意を取って運行していますよと成立されているのか、それとも、いやまだそこは、合意はしていないということになってくると、そもそもの前提が違ってくるのかなと思います。

(会長) この会では決定をしているので、それでないとも県の許可は出ませんので、反対者はいるかもしれないけど、この公共交通協議会の中でも、決定はしているということですよ。

(関谷委員) 反対意見とかはあるのだけれども、コミュニティバスについては、協議会の中では了承を取っているということですね。

(会長) そうです、それをもって県に申請をしているということですよ。

(事務局) ですので、今回の増車の件は、この会の報告事項ということで、よろしいのだとだと思います。

(会長) はい。

(塩入代理委員) 今ほどの話の中で、小出タクシーさんが、こうやって色々もった部分がありまして。というのは、やはり事業者への説明の部分として、今回廃止しますよ、こういうふうはこの10月から休止しますよということで話したときに、我々と魚沼市さんとは何回かそういう打ち合わせと言いますか、会議は持っております。ただ、やはりその事業者への周知という中においては、協議という中においては、やっぱり本来はその中に、できれば小出タクシーさんが入る、タクシー協会さんが入る、というふうなのが、望ましかったのかと思います。

(会長) プロセスの問題は、昨年一昨年の10月に実験をして、やってきているわけですが、その前段として、私が就任前でしたのでわかりませんが、その前の前段として、やはりもうちょっと、フラットのところで議論してもらわないといつまで経ってもこの話が出てくるので、やはり取り扱いがこれまでまじかかったのではないかなと思います。したがって、前回、お話しをいただいたときに、今守門入広瀬地域については、観光タクシーさんがやっている、守備範囲としてやっているという話でありましたので、私は直接、お詫びを申し上げに行きました。ということは、やはり仕事の量として減っていくわけでありますので、この結果を受けたときに、大変申し訳ないけれども、こういう結果になったという話をさせていただきましたけど、どうぞという話でしたけど、それはお互いに信頼関係の中で、話をしていかないとですね、先に進まない話でありますので、そこも含めてこれからの協議会のあり方が求められるのだなと、思っていますので、今までの取り組みの仕方は別にしまして、今は増車についても、県の許可、事前に調査をして、ルールに従ってやっているのだということであれば、その旨を皆さんのところに情報として出してやらないと、判断しにくいというところがありますので、事務局の方にはそういうことを、しっかりと情報を出して、会の運営にあたっていただきたいなと思っています。よろしいでしょうか。

(小島委員) この機会ですので、こういうふうに入人口が減ってくれば、第1次公共交通であるバス屋さんがどんどん路線を廃止休止しなければならない状態にこれから先考えれば、なってくるわけですね。そうすると、第1次公共交通がダメだったら、私らタクシー会社、民間ですが、第2次公共交通として役目を果たすようにと、国土交通省の方からその責任だけを押し付けられている部分があるのですよね。そうすると、第2次公共交通業者といたしまして、その部分に対して対応していく。今やっているデマンドもタクシーと相反する仕事けれども、タクシーのお客さんに、お金が大変だったらこういうデマンドがあるから300円で乗れるから、これを使えばいいですよと、タクシー運転手が営業しているんですよね。だけどそれも、魚沼市の地元の一市民であり、魚沼市の

業者である、皆さんの足を確保するのが仕事だけど、使命のもとからそういう言葉が出てくるわけです。これから、どんどんそういうふうに人口が減って、路線が廃止になった、これも含めて、入広瀬大白川地区がひとつの見本であって、これから湯之谷の大湯街道にしろ、広神の奥にしろ、そういう部分がどんどん出てくるわけですね。そのたびに、そのコミュニティ協議会にバス与えてやりなさいよと、こうされると私ら交通業者としては、全く仕事がなくなって、運転手の維持確保にも大変な部分が出てきます。こうやって公共交通、早朝深夜維持するには、ある程度市からの仕事をいただかなければ、生き残っていけない。それが住民の方のためになる。それに、住民だけではなくて、私ら交通業者ももう少し考えて、その中に入れて話しをしてください。コミュニティ協議会が運営するのはいいのですよ。運行は、業者に任せる。こういう方式もありますよね。そうすれば、車両代の50万のリース代がいらなくなるわけですよ。タクシー屋は車持ち込みですから。デマンドの場合は、定価の金額が決まっていますが、国交省から定価の部分、その半分以下の金額で、今デマンドは運行しているわけです。そういうふうに、いくらでも協力ができるのに、全く無視した中でやられると、私ら業者として、やっぱり物を申さなければいけない部分が出てくると、ですから、これから先、ある程度公共交通と名の付くことには、私らも入れてお話をさせていただきたいと、それだけひとつお願いいたします。

(会長) よくよく、事務局の方から、配慮をいただきと思います。行政の執行者として、ひとつと言わせてもらおうと、国土交通省関係の公共交通についてはそうだかもわからんけど、逆に総務省は或いはその他の省庁の方からすればですね、地域力というものをもっと活かすべきだという話がまたあるわけで。コミュニティ協議会が出来てきたのは、そういう目的をもってやっておりますので、そういったことも一面あるということもまた、公共交通、自分たちの利得の獲得だけではなくて、そういった市民力を使うということも、ひとつあるということをご理解をさせていただきたいと思います。この件につきまして、よろしいでしょうか。

(関谷委員) どういうふうな展開、対応でやるべきかということはこの協議会で議論すべきものなのですが、いきなりこの場で、ばあっと上げてしまうと、やはりハレーションが大きい部分があると思うので、ここはやはり事前にですね、情報を共有しながら、魚沼市さんが中心となって、一番よく知っていらっしゃるの、魚沼市役所の事務局の方が一番よく知っていらっしゃるの、ここを中心にですね運送事業者は運送事業者さんの立場もありますし、地域の方は地域の方の要望もありますし、そこをお互いに調整しながらですね、進めていただければなと感じましたので、発言させていただきました。

(会長) はい、そういうことでよろしくお願いいたします。

## 5) その他

(会 長) 報告事項のその他の件については、何かありますでしょうか。

(事 務 局) ありません。

#### 4. 議 事

##### 1) 平成 29 年度協議会事業報告及び決算について (資料No.3)

(会 長) それでは、本題の議事に入りたいと思います。1) 平成 29 年度協議会事業報告及び決算について事務局から説明をお願いします。

(事 務 局) ～資料No.3、3-1 に沿って説明～

(会 長) はい、29 年度の本決算につきましては、監査員から監査をいただいておりますので、滝沢治監査員から報告をお願いしたいと思います。

(滝沢委員) ～資料No.3-2 に沿って会計監査報告～

(会 長) はい、ありがとうございます。平成 29 年度協議会事業報告及び決算についてご質問ご質疑がございましたらお願いしたいと思います。

(会 長) 無いようでございますので、事業報告及び決算につきまして、ご承認をいただけるようでしたら拍手をお願いします。

～拍手多数あり～

(会 長) はい、ありがとうございます。

##### 2) 平成 30 年度協議会事業計画及び予算 (案) について (資料No.4)

(会 長) それでは、2) 平成 30 年度協議会事業計画及び予算 (案) について、事務局の方から説明をお願いします。

(事 務 局) 前回 3 月の協議会において、素案ということで提案をさせていただきましたけれども、今回改めて提案をさせていただきます。

～資料No.4、4-1 に沿って説明～

(会 長) 先ほど冒頭に、予算が3月のときと違っていると話したけれども、時刻表の印刷代と折り込み代がそれぞれ 3 月に提示したのと違うのだけれども、その理由はなんですか。

(事 務 局) 時刻表の印刷代については、前年の実績に合わせた形にしております。前年の実績 365,040 円の実績でしたので、今年度予算額は 376,000 円で計上しました。

(会 長) 実績に合わせた理由は、何ですか。

(事 務 局) 実績に合わせた理由は、免許返納の回数券の精算ということで、前回は 85 万円程の計上だったと思うのですけれども、29 年度の実績で免許返納者の精算に 1,019,400 円となりましたので、実績に合わせるような格好で、1,050,000 円で回数券の精算額を積算させていただきました。それに合わせて、他のところを調整させてもらって、合計で 1,800,000 円の事業費とさせていただきました。

(会 長) 内容について、細かく説明をしてもらわないと前回同じ資料がでているので、その違いは、きちんと説明しないと委員の皆さん方は、情報をもっている人た

- ちがいっぱいいますので、そこはしっかりとさせていただきたいと思います。
- (会 長) 事務局の方から説明がありました、平成 30 年度事業計画及び予算についてご質疑がございましたらお願いしたいと思います。
- ～ありませんの声～
- (会 長) 今ほど、小島委員から話がありました、公共交通機関との話し合いの場というのが、ここにも公共交通について議論する場の形成というのがありますので、その中で事務局は、自分たちだけの考え方だけではなくて、変化をさせる或いは、変えなければならない部分があれば、事業者の皆さん方としっかりと、協議を事前にするようお願いしたいと思います。今年度の課題の大きなテーマのひとつにそれをあげていただければとありがたいと思います。それでは、ただ今提案がありました、30 年度協議会事業計画及び予算についてご承認をいただけるようでしたら拍手をお願いします。
- ～拍手多数あり～
- (会 長) はい、ありがとうございました。

### 3) 生活交通確保維持改善計画（フィーダー系統）について （資料No.5）

- (会 長) それでは次に、3) 生活交通確保維持改善計画（フィーダー系統）について、説明をお願いします。
- (事 務 局) ～差し替え後の資料No.5、資料No.5-1 に沿って説明～
- (会 長) はい、生活交通確保維持改善計画については、今説明のとおりであります。ご意見等がございましたら、お願いしたいと思います。
- (関谷委員) 事務局さんの説明に補足をさせていただくのですが、差し替え後の資料No.5 の 3 枚目の表 1 という A 4 の横になっているものがございまして、真ん中のところに計画運行回数ということで、年間の計画している回数を掲載しているのですけれども、今事務局さんと調整中なのですけれども、(1)の赤土乗合タクシーのところですね、年間の計画でいきますと 286 回ということで掲載してあるのですけれども、これはですね、運行時刻表がありまして、運行時刻を見ますと月水金曜日は運行、対応しますよということになっておりまして、年末年始は除きますということなんですけど、月水金全部お客さんから要望があったときになって初めて、この 286 回というところが出てくるのですけれども、実際の実績を見ていただくとわかるのですけれども、一番最後の別紙 1 を見ますとですね、年間の利用数でいうと 39 名ということで、厳しい数字が出ています。補助金の絡みは実はあるものですから、現在数字について、計画運行回数のところを今ちょっと事務局の方と調整していますので、数字が変わる可能性がありますので、そこだけご理解をいただければと思います。
- (会 長) はい、修正が加わることがあるということですが、それを含めてご意見を頂戴できればありがたいと思います。いかがですか。よろしいでしょうか。無いようでありますので、生活交通確保維持改善計画については、今ほど話があった修正が加わるようであれば、加えていただくことを含めて、ご承認をいただ

ればありがたいと思います。ご承認いただけるようでしたら、拍手でお願いしたいと思います。

～拍手多数あり～

(会 長) はい、それではご承認いただきましたので、このとおり提出させていただきます。以上で議事の方を終了させていただきます。

## 5. その他

(会 長) その他の件につきまして、委員の皆さん方から何かございましたら、お願いをしたいと思います。事務局の方は何かありますか。

(事 務 局) ありません。

(会 長) はい、無いようでありますので、本日の魚沼市地域公共交通協議会につきましては、終了させていただきますと思います。進行の方も含めて余りうまく行かなくて、大変申し訳なく思っております。事前にしっかりと打ち合わせしながら、今後は取り組みたいと思いますので、何分にもご協力の方をよろしくお願い申し上げます。本協議会の締めとさせていただきます。どうもありがとうございました。

～拍手多数あり～

## 6. 閉会

(事 務 局) 大変ありがとうございました。これで会議は閉会となります。大変お忙しい中、ありがとうございました。

## 【別紙】

## 平成30年度 魚沼市地域公共交通協議会委員 出欠名簿

(敬称略)

	所 属 等		氏 名	代理出席等	備考
1	魚沼市長		佐 藤 雅 一	○	会 長
2	東日本旅客鉄道株式会社	浦佐駅長	加 藤 正 則	欠	
3	南越後観光バス株式会社	管理課長	高 橋 重 則	代理 塩入 誠司	
4	魚沼市タクシー協会	会長	小 島 由紀子	○	
5	ひかり交通株式会社	代表取締役	渡 辺 恵 介	代理 山本 学	
6	入広瀬コミュニティ協議会	会長	栴 沢 一 彦	○	
7	国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所 計画課	課長	焼 田 聡	代理 栗原 和幸	
8	新潟県魚沼地域振興局地域整備部	副部長	酒 井 公 生	○	
9	魚沼市土木課建設室	室長	星 政 晴	○	監査員
10	新潟県小出警察署	署長	小 林 正 志	代理 佐藤 康裕	
11	堀之内連合区長会	会長	滝 沢 治	○	監査員
12	小出四日町区連合自治会	会長	滝 沢 博 忠	○	
13	湯之谷地区自治会連絡協議会	会長	三 友 武 久	欠	
14	広神連合自治会	会長	加 藤 達 雄	○	
15	守門地区囑託員会	会長	榎 本 春 実	○	
16	入広瀬区長会	代表	佐 藤 政 夫	○	
17	長岡技術科学大学	名誉教授	松 本 昌 二	欠	副会長
18	国土交通省北陸信越運輸局交通政策部 交通企画課	課長	井 藤 太 亮	欠	
19	国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局	首席運輸企 画専門官	関 谷 浩	○	
20	新潟県魚沼地域振興局企画振興部 地域振興課	課長	貝 瀬 明	○	
21	新潟県立小出高等学校	校長	勝 山 宏 子	○	
22	新潟県立堀之内高等学校	校長	小 川 正 樹	○	
23	魚沼市湯之谷地区老人クラブ連合会	会長	佐 藤 喜 郎	○	
24	魚沼市地域自立支援協議会	会長	井 口 正 博	欠	
25	日本労働組合総連合会新潟県連合会 中越地域協議会	議長	矢 島 良 彦	代理 山本 和也	
26	魚沼市福祉課介護福祉室	室長	桑 原 弘 幸	○	
27	魚沼市北部振興事務所	所長	桜 井 芳 典	○	オブザー バー
28	〃	係長	小 西 昌 明	○	
29	魚沼市企画政策課	課長	富 永 幸 敏	○	
30	魚沼市企画政策課まちづくり室	室長	猪 又 孝	○	
31	〃 交通対策係	係長	関 祐 樹	○	
32	〃 交通対策係	主任	松 井 崇	○	事務局